

令和3年度

事業報告書

社会福祉法人

神奈川県社会福祉事業団

目 次

I はじめに	1
II 経営統括管理室	2
III 経営戦略室	2
IV 事業所別報告	4
1 総合経営センター	4
2 研修センター	9
3 収益事業センター	12
4 高齢者福祉事業	13
5 保育所事業	28
6 児童養護事業	38

I はじめに

新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言が令和2年4月に初めて発出されて以来、2年の歳月が経過しようとしているにもかかわらず、未だに終息と呼ぶには程遠い状況が続いている中、事業を推進せざるを得なかった厳しい一年となりました。

当法人においては、引き続き社会福祉法の趣旨である「経営組織のガバナンス（内部統制）の強化」「事業運営の透明性の向上」「財務規律の強化」「地域における公益的な取組」に努めるとともに、経営理念である「人にやさしい豊かな心」「地域社会への貢献」「活力ある経営」の下、安定的な事業継続を図るべく、第4次総合経営計画（平成30年度～令和4年度）に基づき、新たな給与システム構築に向けて行ってまいりました次世代給与検討プロジェクトが終了いたしました。また、福祉人材確保、保育・児童事業における既存事業の安定的経営、高齢事業における大・中規模修繕計画に基づく施工を行いました。

令和2年度末から令和5年度末にかけて4期に分けて施工しております横須賀老人ホーム外壁改修工事の進捗状況につきましては、第二期工事が順調に行われております。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、昨年度に引き続き高齢事業・保育児童事業ともに、感染拡大防止策の徹底を図りました。

最後に、全てのご利用者（園児、児童、高齢者）の皆様、ご利用者のご家族（保護者、身元引受人等）の皆様、ボランティアの皆様には、楽しみにしていた各種行事の中止や縮小、活動自粛等にご協力頂き心より感謝いたします。皆様のご協力があって、この特別な1年が大過なく終わったと深く思うところです。

職員の感染予防、自粛にも感謝しています。大多数の職員が福祉に従事する者としての自覚と倫理に基づく行動をしてくれました。生活の不便や自粛のストレス、不義理等、様々な私生活の影響もあったでしょうが、「ご利用者を守ること」を最優先に考え行動してくれたことを誇りに思っております。ありがとうございました。

II 経営統括管理室

令和3年度も、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮等、管理体制及びリスク管理に関する体制強化に努めました。

安全・安心会議では、「男女共同参画の視点から考える防災」をテーマに外部講師によるオンライン研修を行い、女性視点から防災対策を考えることにより、性別の違いだけでなく、あらゆる状況の人々に配慮できる社会福祉施設としての防災への備えについて、認識を新たにしました。

また、当法人のコンプライアンス体制の啓発を行うとともに、職員が、ご利用者の人権を尊重し、社会福祉法人としての経営の透明性・組織統治の取り組みを行い、安全・安心な施設経営や社会的ルールを遵守した法人経営を図りました。苦情処理については、10件の苦情等が発生しましたが、9件は解決いたしました。

III 経営戦略室

福祉サービス提供事業者における令和3年度の最重要課題は新型コロナウイルス感染症対策でした。これは当法人だけではなく、社会福祉法人共通の課題であったと考えます。

新型コロナウイルス感染症対策を実施しながらサービス提供を継続する。そのための必要な措置、優先順位を決めて周知、徹底すること。併せてサービスの質を維持し、経営を維持すること、将来への準備も怠ることはできませんでした。

職員の行動自粛の要請は結果的に年間を通じての発出となりました。厳しい要請でありましたが、職員各自が考え、要請を受け止めてくれたことは法人として誇れることと考えます。

感染対策を行っていく中で新しい経営方法も生み出されました。WEB会議システム(ZOOM) (以下、「ZOOM」という。)の活用も広がり、会議だけではなく採用試験、職員研修にも適用しました。3日間ルール、冠婚葬祭ルール、在宅勤務ルールなども新しい感染知識、ワクチン接種の進行に伴い見直しをしてきました。

高齢事業では、持ち込まないことを最優先に職員に体調に異変があるときはまず相談することを繰り返し指導しました。大きな感染を防ぐことができました。

保育事業では昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症対策を実施し、職員同士がコミュニケーションを取りにくい環境の中で、子どもの命を守ることを第一に考え、安全・安心な環境を確保することを職員で共有し、コロナ禍の中で安定した経営をすることができました。

また、児童養護施設すまいるは昨年購入した土地でお米づくりをしました。コロナ禍で外出に制限がある子どもたちにとって、田植え、草取り、案山子の作成等初めてのことでしたが、楽しい食育となりました。収穫したお米で「おにぎりパーティー」を開き、子どもたちは実りを実感しました。

重点事項1の「経営戦略室職員の兼務化」は実施できました。

重点事項2の「人材確保の好機を逃さない採用活動」については新型コロナウイルス感染症が予想していたほどの介護事業所の閉鎖、新卒求人減少を起さず、逆に当法人職員の離職者も出ました。

高齢事業の介護職員の採用では、他業種からの応募が増え、無資格及び未経験者の採用が増えました。応募者の志向性を考慮し、採用しましたが採用後短期間で離職するケースが複数ありました。保育事業の保育士の募集では、保育士養成校の卒業見込の実習生からの採用を積極的に行いました。

重点事項3の「高齢事業所のサービス継続を前提にした事業再編」につきまして全サービスを継続しました。通所介護では実施4事業所で需要の掘り起こしに成功しました。事業再編については継続課題となりました。

IV 事業所別報告

1 総合経営センター

総合経営センターは、効率的で透明性の高い経営管理に努めるとともに、理事会・評議員会等の法人業務を担いました。

法人経営を円滑に推し進めていくため、法人理事等の職員で組織する会議（以下、「本部会議」という。）を定期的で開催し、併せて新型コロナウイルス感染症対策会議を開催して感染防止対策に努めました。

また、令和3年度は、平成29年度に設置した会計監査人による監査に対応し、計算書類の適正性を確保するとともに、ガバナンスの強化、効率的な経営環境の整備を引き続き行いました。

さらに、令和3年度が4年目となる「第4次総合経営計画」については、①サービスの質の向上（K a n a ・ L（かなえる）ブランドの確立・発信）②組織力の管理・強化（学習し続ける元気な法人）③経営の安定と強化（財務的生存力の確保と経営の安定）等を主体とし、法人の存続と職員の雇用責任を果たすために、計画の着実な推進に努めました。

加えて、国における「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、福祉・介護職員を対象に、収入を3%程度引き上げるための措置を実施しました。一方で、安定した経営を行うため、給与における各種手当の見直し及び地域限定職員の給与体系の見直しを行い、令和4年度から施行となりました。

(1) 理事会及び評議員会等の開催状況

令和3年度の理事会・評議員会等の開催状況は次のとおりです。

ア 理事会（令和3年度実施3回）

第1回理事会 令和3年6月10日（木）

- ・ 社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団定款の一部変更（案）について
- ・ 令和2年度事業報告並びに計算書類等（案）について
- ・ 理事及び監事の推薦（案）について
- ・ 評議員候補者の推薦（案）について
- ・ 評議員選任・解任委員会の開催に伴う委員の招集について
- ・ 評議員会の開催に伴う評議員の招集について

第2回理事会 令和3年6月30日（水）

- ・ 理事長の選定について
- ・ 専務理事の選定について

- ・ 常務理事の選定について
- ・ 評議員選任・解任委員の選任について
- ・ 社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団就業規程等の一部改正（案）について

第3回理事会 令和4年3月18日（金）

- ・ 社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団定款の一部変更（案）について
- ・ 元神奈川県婦人保護施設さつき寮及び屏風ヶ浦保育園土地取得にかかる独立行政法人福祉医療機構からの借入について
- ・ 令和3年度補正予算（案）について
- ・ 令和4年度事業計画及び予算（案）について
- ・ 社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団諸規程の一部改正（案）について
- ・ 施設長等の任免について
- ・ 評議員会の開催に伴う評議員の招集について

イ 評議員会（令和3年度実施2回）

第1回評議員会 令和3年6月30日（水）

- ・ 社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団定款の一部変更（案）について
- ・ 理事及び監事の選任（案）について

第2回評議員会 令和4年3月29日（火）

- ・ 社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団定款の一部変更（案）について

ウ 本部会議

本部会議は、法人内における通常業務の重要事項の基本的な方向性について、当法人の経営に係る幹部（常勤理事・参与等）による審議・決定をする機関として位置付けられています。

なお、令和3年度の開催状況は、次のとおりです。

- | | |
|------------------------|------------------------|
| ・ 第1回 令和3年 4月 15日(木) | ・ 第2回 令和3年 4月 26日(月) |
| ・ 第3回 令和3年 5月 11日(火) | ・ 第4回 令和3年 5月 20日(木) |
| ・ 第5回 令和3年 5月 27日(木) | ・ 第6回 令和3年 6月 17日(木) |
| ・ 第7回 令和3年 7月 15日(木) | ・ 第8回 令和3年 8月 19日(木) |
| ・ 第9回 令和3年 9月 2日(木) | ・ 第10回 令和3年 9月 9日(木) |
| ・ 第11回 令和3年 10月 21日(木) | ・ 第12回 令和3年 11月 18日(木) |
| ・ 第13回 令和3年 12月 9日(木) | ・ 第14回 令和4年 1月 6日(木) |
| ・ 第15回 令和4年 2月 17日(木) | ・ 第16回 令和4年 3月 10日(木) |

エ 経営会議

経営会議は、本部会議において決定した当法人の重要事項の基本的な方向性やその他の事項について、各施設長に周知し、法人全体の意思統一を図る機関として位置付けられています。

なお、令和3年度の開催状況は、次のとおりです。

- ・第1回 令和3年 4月 22日(木)
- ・第2回 令和3年 5月 27日(木)
- ・第3回 令和3年 6月 24日(木)
- ・第4回 令和3年 7月 29日(木)
- ・第5回 令和3年 9月 16日(木)
- ・第6回 令和3年 10月 28日(木)
- ・第7回 令和3年 11月 25日(木)
- ・第8回 令和3年 12月 16日(木)
- ・第9回 令和4年 1月 20日(木)
- ・第10回 令和4年 2月 24日(木)
- ・第11回 令和4年 3月 24日(木)

オ 新型コロナウイルス感染症対策会議

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、法人内における新型コロナウイルス感染症防止に必要な対策を検討しました。

- ・第1回 令和3年 4月 15日(木)
- ・第2回 令和3年 5月 11日(火)
- ・第3回 令和3年 5月 20日(木)
- ・第4回 令和3年 6月 17日(木)
- ・第5回 令和3年 7月 15日(木)
- ・第6回 令和3年 8月 2日(月)
- ・第7回 令和3年 8月 19日(木)
- ・第8回 令和3年 9月 9日(木)
- ・第9回 令和3年 10月 21日(木)
- ・第10回 令和3年 11月 18日(木)
- ・第11回 令和3年 12月 9日(木)
- ・第12回 令和4年 1月 6日(木)
- ・第13回 令和4年 1月 24日(月)
- ・第14回 令和4年 1月 31日(月)
- ・第15回 令和4年 2月 17日(木)
- ・第16回 令和4年 3月 10日(木)

カ 各種専門委員会（プロジェクト等）

本部会議の補完機関（検証・研究・策定等）として、当法人の経営管理に係る各種経営計画の具現化・達成化を図るために、次の専門委員会（プロジェクト）を設置し、各種計画の実行を図りました。

- ・次世代給与検討プロジェクト

(2) 人材育成等

ア 資格の取得

職員の職務に関わる資格取得に努めました。

施設	区分	社会福祉士	介護福祉士	介護支援専門員
横須賀老人ホーム		1	4	1
箱根老人ホーム		0	2	0
湘南老人ホーム		0	3	1
あしがら広域福祉センターひかりの里		0	0	0
介護付有料老人ホーム「結」		0	1	0
高齢者グループホーム「輪」		0	1	0

イ 人材養成（職員研修等）

令和3年度の研修事業は、新型コロナウイルス感染症予防のため、オンライン研修・動画視聴を研修センターとの協働により実施し、法人内人材の育成に努めました。

(3) 福利厚生

ア 全職員を対象に定期健康診断と特別健康診断（人間ドック等）を実施しました。

また、全職員に対し、メンタルヘルスのために、調査シートによる健康状況調査を行いました。

イ 当法人のホームページに職員用ホームページを設定し、業務連絡、コミュニケーション、文書保管庫及び施設だより等を掲載し、職員相互の交流を図りました。

(4) 苦情解決

令和3年度各施設における事業の苦情・要望等の受付件数は、次のとおりでした。

ア 苦情等件数

事業別	老人ホーム等	保育園	児童養護施設	合計
苦情等件数	5	5	0	10

イ 苦情等対応結果

事業別	老人ホーム等	保育園	児童養護施設	合計
解決改善等	4	5	0	9
保留 次年度引継等	1	0	0	1

(5) 高齢者福祉サービス事業における外国人労働者の雇用活動

令和3年度は、経済連携協定（EPA）による介護福祉士候補者受け入れにおけるマッチングに参加の他、次のとおり活動を行いました。

ア 令和3年12月10日（金）

専門学校アリス学園

2024年3月卒業見込介護福祉士候補者に対するオンライン面談会参加

専門学校アリス学園を卒業したインドネシア人介護福祉士4名が、4月から湘南老人ホームでの就労を開始しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により入国が遅れていた令和2年度のEPA介護福祉士候補生4名は、6月より各施設で就労しています。

介護を行う外国人労働者は総人数23名（EPA介護福祉士・候補生14名、技能実習生2名、在留資格「介護」4名、その他3名）となります。

(6) その他

ア 元さつき寮及び屏風ヶ浦保育園の土地に関する神奈川県との会議

・令和3年12月17日（金） ・令和4年 2月 3日（木）

・令和4年 3月17日（木）

イ 神奈川県と社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団との覚書に定める連絡会

・令和3年 7月12日（月）

2 研修センター

神奈川県から認知症介護に係わる研修として、「認知症介護実践者研修」・「認知症介護実践リーダー研修」、地域密着型サービスに係る研修として、「認知症対応型サービス事業開設者研修」・「認知症対応型サービス事業管理者研修」・「小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修」の5研修を受託し、県内の介護保険施設従事者等へ認知症介護の専門的かつ実践的な知識と向上を図るための研修を実施しました。

しかし、新型コロナウイルス感染が続き、感染予防のための感染予防対策ガイドラインにより、委託元である神奈川県と受講定員や研修方法、研修の一部中止等、感染予防対策を講じたZOOM研修実施を協議しました。

「法人内研修」は、新型コロナウイルス感染症の感染を予防するために、オンライン（動画視聴）により、階層別研修を各事業所等で実施しました。

(1) 認知症介護に係る研修（県受託）

「認知症介護実践者研修」は、感染予防のため、第2回は中止となり、第1回及び第3回は、定員を60名に変更し、さらに研修の一部を中止しました。

なお、「認知症介護実践リーダー研修」を40名定員で行い、研修の一部中止をしました。

認知症介護実践者研修 (講義・演習6日間+自施設実習4週間)	定員	修了者	延人数	日数
第1回	60	57	347	6
第2回(中止)	60	0	0	0
第3回(6日目中止)	60	59	359	5
第4回(6日目中止)	100	82	504	5
小計	280人	198人	1,210人	16日
認知症介護実践リーダー研修 (講義・演習10日間+自施設実習4週間)	定員	修了者	延人数	日数
第1回(10日目中止)	40	39	351	9
第2回(10日目中止)	40	38	342	9
小計	80人	77人	693人	18日
合計	360人	275人	1,903人	34日

(2) 地域密着型サービスに係る研修（県受託）

「認知症対応型サービス事業開設者研修」を40名定員で行い、「認知症対応型サービス事業管理者研修」は、60名定員で5回、「小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修」を40名定員で3回行いました。

開設者研修 (講義・演習1日間+現場体験1日)	定員	修了者	延人数	日数
第1回	40	40	40	1
小計	40人	40人	40人	1日
管理者研修 (講義・演習2日間)	定員	修了者	延人数	日数
第1回	60	58	116	2
第2回	60	56	112	2
第3回	60	58	116	2
第4回	60	50	100	2
第5回	60	58	116	2
小計	300人	280人	560人	10日
計画作成担当者研修 (講義・演習2日間)	定員	修了者	延人数	日数
第1回	40	40	80	2
第2回	40	29	58	2
第3回	40	27	54	2
小計	120人	96人	192人	6日
合計	460人	416人	792人	17日

(3) 法人内研修

経営理念を実現していくことのできる職員の育成を目的とし、次のとおり階層別・専門研修を企画・実施しましたが、新型コロナウイルス感染予防のため、ZOOMによるオンラインで行いました。

ア 階層別研修

	月	人数	日数	備考
新採用職員研修	採用月	64	1	オンラインによる講義 動画視聴と個人ワーク
新採用職員 フォローアップ研修	3月	63	1	〃
採用後3年～5年未満 職員研修	2月	24	1	〃
中堅職員・ チームリーダー研修	1月	66	1	〃
課長級研修	1月	12	1	〃
所属長級研修	11月・12月	23	2	〃 全事協全国大会記念講 演をオンデマンド視聴 「経営状況について」
合 計	—	252人	7日	

3 収益事業センター

収益事業センターは、平成24年度から独立した事業所として設置し、社会福祉事業の補完的事业（みなし寄付金等）の役割も担い、総合経営センターと協働を図りました。

(1) 感染症対策（パンデミック対策）

令和元年末に発生した新型コロナウイルス感染症については、現在も終息に至らない状況が続いています。このような中、マスクの装着や手洗い、アルコール消毒等の感染症対策を継続して徹底したため、インフルエンザの流行は抑えられました。感染症対策として、ウイズカウネットの「衛生・介護用品カタログ」の作成に協力するとともに取扱品目について意見する等商品の充実に努めました。

(2) 物品販売事業

ウイズカウネットの外部法人向け販売事業は、当法人の収益事業会計として、外部公認会計士の指導の下に執行されています。

また、ユーザー様の商品注文方法の見直しを誘導するため、お知らせの文書を送りました。

ア 顧客数（令和4年3月31日現在）

・顧客加入数 291件

イ 顧客内訳（令和4年3月31日現在）

・社会福祉、医療法人等 220件

・株式会社等 71件

加入合計 291件

4 高齢者福祉事業

横須賀老人ホーム・横須賀養護老人ホーム

箱根老人ホーム

湘南老人ホーム

あしがら広域福祉センターひかりの里

高齢者グループホーム「輪」

介護付有料老人ホーム「結」

令和3年度も前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策が主となる事業展開でした。

新型コロナウイルス感染症の罹患がご利用者、職員、職員家族にありました。

感染症対策として、ご利用者関係では面会の中止を引き続き実施しましたが、看取り介護のご利用者ご家族の面会や新規ご利用者の受入れを感染対策の下に再開して、事業継続ができるようにしました。行事も施設全体での実施は引き続き中止しましたが、フロア毎の実施をするなどご利用者の楽しみが減らないようにしました。

事業面では横須賀老人ホーム外壁改修工事が2年目を迎えました。

神奈川県の新規新型コロナウイルス補助金制度を活用した陰圧装置を箱根老人ホームに導入しました。

収支は高齢者グループホーム「輪」が開設以来初となる黒字化を達成しました。箱根老人ホームも2年連続の黒字となりました。湘南老人ホームは派遣職員の抑制と入所定員割れの解消に取り組み大幅な収支改善となりました。横須賀老人ホームは令和3～7年度において予定されている大規模修繕費用の資金計画を自己資金で達成できる目途が立ちました。

人材確保は奨学金支給留学生が初めて4人就労しました。在留資格が「介護」となる初めてのケースです。施設での評価も高く、今後に期待したいところです。

(1) 入所者の状況

表中の施設名は以下の通り略す。

横須賀老人ホーム：横須賀、横須賀養護老人ホーム：横須賀養護、箱根老人ホーム：箱根、湘南老人ホーム：湘南、あしがら広域福祉センターひかりの里（特養部門）：ひかりの里、あしがら広域福祉センター（在宅部門）：広域センター、高齢者グループホーム「輪」：「輪」、介護付有料老人ホーム「結」：「結」

R4.3.31 現在

区分 施設	入所者数	地元 市・町	地元市 入所者数	平均 介護度	要介護 4・5 /比率	認知症 自立度 Ⅲ以上 /比率	医療 ケース ※1/比率	障害 1・2級 ※2/比率
	人		人		人	人	人	人
横須賀	204	横須賀市	184	4.1	162	129	18	24
			% 90.2		% 79.4	% 63.2	% 8.8	% 11.8
横須賀養護	50	横須賀市	15	特定 平均	3	3	1	48
			30	2.7	27.2	27.2	2.0	96.0
箱根	86	箱根町	35	3.7	49	83	12	8
			41.2		57.6	97.6	14.1	9.4
湘南	153	秦野市	125	3.9	104	128	14	21
			81.6		67.9	83.6	9.1	13.7
ひかりの里	50	大井町	28	4.2	40	38	0	4
			56.0		80.0	76.0	0.0	8.0
「輪」	17	秦野市	17	2.9	5	12	0	0
			100		29.4	41.3	0.0	0.0
「結」	28	秦野市	19	2.0	7	8	0	0
			67.9		25.0	28.6	0.0	0.0

※1…看取り介護を除く ※2…障害者支援加算対象者を含む

長期入所者の年齢構成

R4. 3. 31 現在

施設 \ 区分	65歳未満	65歳～ 75歳未満	75歳～ 90歳未満	90歳以上	計	平均年齢
横須賀	5人	28人	108人	56人	204人	85.0歳
横須賀養護	0	19	29	2	50	81.4
箱根	4	9	41	31	85	84.9
湘南	3	22	84	44	153	84.4
ひかりの里	1	1	27	21	50	87.9
「輪」	0	2	9	6	17	86.1
「結」	0	2	15	11	28	87.7

【利用状況】

長期入所

施設 \ 区分	年間利用率	退所者数	内看取り 介護ケース	看取り率	診療所 受診者数
横須賀	96.4%	55人	30人	55.0%	6,736人
横須賀養護	97.4	5	0	0	1,082
箱根	97.4	23	16	69.6	5,586
湘南	95.3	36	14	38.9	—
ひかりの里	97.5	11	7	63.6	—
「輪」	95.0	4	1	25.0	—
「結」	94.4	10	0	0.0	—

短期入所・介護予防短期入所

施設 \ 区分	横須賀	箱根	湘南	ひかりの里	「結」
延利用者数	5,611人	760人	2,484人	2,469人	0人
1日平均	15.4人	2.1人	6.8人	6.8人	0人

通所介護・総合事業通所介護

施設 区分	横須賀	広域センター	「輪」	ぷらっと
実施日数	318 日	259 日	300 日	309 日
延利用者数	6,298 人	4,234 人	2,284 人	2,086 人
1 日平均	19.8 人	16.4 人	7.6 人	6.8 人

訪問介護・総合事業訪問介護

施設 区分	横須賀養護		広域センター	
	訪問介護	総合事業	訪問介護	総合事業
実施日数	365 日		365 日	
延件数	6,606 時間	96 件	2,452 時間	15 件

居宅介護支援事業

施設 区分	給付管理票 提出件数	介護予防 請求件数	要介護認定 調査件数	住宅改修 理由作成他
横須賀	1,502 件	81 件	0 件	—
箱根	—	—	—	—
湘南	831 件	7 件	59 件	0 件
ひかりの里	1,035 件	31 件	—	0 件

地域包括支援センター

施設 区分	介護予防支援		実態把握※1	地域ケア会議		対象者 二次予防事業 プラン 件数	介護予防教室	
	給付管理票 提出件数	要支援認定 調査件数		実施回数	参加人数		実施回数	
				参加人数			参加人数	
			1 回平均		1 回平均			
横須賀	2,420 件	0 件	0 件	1 回	0 件	0 回		
				17 人		0 人		
				17.0 人		0 人		
湘南	1,791 件	59 件	1,791 件	35 回	0 件	1 回		
				431 人		11 人		
				12.3 人		11 人		

※1…特定高齢者実態把握を含む

施設 区分	年間相談件数	1 日平均相談件数	実相談人数
横須賀	4,095 件	15.3 件※2	3,144 人
湘南	12,307 件	47.9 件※3	4,272 人

※2…土曜日は半日換算、年間267日で計算 ※3…年間稼働日数257日で計算

シルバーハウジング事業

施設 \ 区分	実施日数	相談件数	日常生活 援助等
横須賀	—	—	—
箱根	—	—	—
湘南	244 日	1,381 件	27 件
ひかりの里	—	—	—

(2) ご利用者の健康管理

施設 \ 区分	横須賀	箱根	湘南	ひかりの里	「結」	「輪」
新型コロナウイルス	13	1	0	0	0	0
インフルエンザ	0	0	0	0	0	0
感染性胃腸炎	0	0	14	0	0	0
疥癬	0	0	1	0	0	0

(3) 防災対策

施設 \ 区分	横須賀	箱根	湘南	ひかりの里	「結」	「輪」
火災	0	2	2	3	3	3
内夜間想定	0	1	1	2	1	1
地震	0	0	1	1	2	1
土砂災害	0	0	1	0	1	0
普通救命 講習修了者	0	0	0	0	0	0

(4) 実習受け入れ等

施設別 実習・ 研修機関	横須賀		箱根		湘南		ひかりの里		「輪」		「結」	
	実習 日数	延 人数	実習 日数	延 人数	実習 日数	延 人数	実習 日数	延 人数	実習 日数	延 人数	実習 日数	延 人数
福祉系大学・介護福祉 専門学校の実習	24	24	0	0	112	112	0	0	0	0	0	0
看護学校、 県看護協会等	10	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護福祉士初任者・ 実務者研修養成機関等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学校、地域団体等の 実習	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	34	67	0	0	112	112	0	0	0	0	0	0

(5) 「身体拘束廃止推進モデル施設事業」の実施状況

ア 横須賀老人ホーム

① 相模原市高齢者福祉施設協議会

対象：相模原市内に勤務する介護福祉施設職員（35名参加）

内容：コロナ禍における尊厳を守るケア

～見えない身体拘束とコロナ禍のケア～

会場：横須賀老人ホーム・その他（ZOOMにて）

実施：令和3年10月2日

② 横須賀地区福祉施設連絡会課題別研修会

対象：横須賀市内に勤務する介護福祉施設職員（40名参加）

内容：コロナ禍における尊厳を守るケア

会場：横須賀老人ホーム・その他（ZOOMにて）

実施：令和3年11月2日

③ 横須賀市高齢者虐待防止研修会

対象：横須賀市内に勤務する介護職員、介護支援専門員、看護師、医師等

内容：身体拘束について～認知症の対応の困難に着目して～

会場：横須賀老人ホーム・その他（ZOOMにて）

実施：令和4年3月4日

- ④ 全国老人福祉施設協議会
一般向けスマホアプリ「老施協. com」対話室機能を活用した
認知症ケアの普及啓発事業
- ⑤ 全国老人福祉施設協議会
日本版BPSDケアプログラム

イ 湘南老人ホーム

「秦野いきいきのびのびケアの会」事務局活動

身体拘束廃止を推進し、施設ケアの質を高めるための情報交換会、研修会等を実施。

令和3年度は、秦野市12施設に賛同をいただき、コロナ禍であるため、オンライン（Microsoft Teams）での意見交換会等下記のとおり実施しました。活動当日参加できなかった施設へは、書面で報告し、情報共有を図りました。

第一回目 令和3年11月18日 参加施設5施設

内 容 「不適切ケア等、各施設の課題や取組みに関する意見交換」

第二回目 令和4年 2月18日 参加施設7施設

内 容 「身体拘束と不適切なケア～判断に迷う事例に関する意見交換」

スーパースター 神奈川県高齢福祉課福祉施設グループ 拘束なき介護推進部会担当者

(6) 職員研修等

無資格で採用された職員のキャリアアップ支援として「介護職員初任者研修」取得の助成、支援は採用時の学校との約束事でもあり、新型コロナウイルス感染症の流行下でありましたが実行しました。

「介護職員実務者研修」は当法人の奨学金を受給することを条件に実施しました。

介護職員実務者研修、認知症介護実践者研修、リーダー研修は原則として中止しましたが、定年再雇用のキャリア支援としての場合は実施しました。

介護保険に規定される「身体拘束適正化に関する委員会」「事故防止対策委員会」「感染症・食中毒対策委員会」「褥瘡に関する委員会」を各施設で定期的開催し、必要な知識、技術の向上及び、感染症予防対策について、周知徹底を図りました。

「看取り介護に関する委員会」「排泄ケアに関する委員会」「ケアプランに関する委員会」「食事に関する委員会」を開催して、介護技術向上に取り組みまし

た。サービスの制限（面会や行事の中止）がある中、新型コロナウイルス感染症を理由に介護の質が低下することのないように努めました。

（7）地域における公益的な取組

ア 横須賀老人ホーム

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により協力を予定していた事業等が複数中止となりましたが、令和3年度の地域における公益的な取組は次のとおりです。

- ・北下浦地区民生委員児童委員協議会の定例会
- ・北下浦地域支え合い協議会の会合
- ・いくつかの互助組織やコミュニティカフェでの情報交換の場
- ・高齢者が地域の中で安心して生活し続けられるために必要な情報を入力し「やさしいマップ」の更新
- ・いきいきサロンや体操教室、コミュニティカフェ、互助組織の活動状況を電話等で確認
- ・災害時対応マニュアルの適宜確認
- ・災害時安否確認リストの更新（年2回）
- ・地域ケア会議の開催
- ・成年後見制度の利用促進、高齢者虐待防止、消費者被害防止に係る活動
- ・地域の介護支援専門員等との連携の強化
- ・認知症サポーター養成講座の実施
- ・認知症カフェ「ら・らら」（毎月第3土曜日）への運営の協力・後援
- ・地域における生活支援体制の構築を進めるために、「北下浦地域支え合い協議会（第2層協議体）」の事務局を設置、生活支援コーディネーターを中心に活動を行った。

イ 箱根老人ホーム

昨年と同様新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中学生の夏休みのボランティア体験受け入れ、小学校の学習活動の一つとしての、当ホームでの高齢者との交流は実施を見合わせました。

今年度は新たに、箱根町町内の事業所の繋がりを持つということで、オンラインによる交流会の開催への参加、敬老会では保育園児の遊戯の様子を事前に録画していただき、当日上映するなど新たな取り組みを実施しました。

ウ 湘南老人ホーム

令和3年度の地域における公益的な取組は次のとおりです。

- ・秦野市地域公益事業基金への出資（400,000円）

この基金は、秦野市社会福祉協議会が行う狭間のニーズに対応する「たすけ合い給付事業」等、既存の制度では対応できない地域の福祉課題の解決に役立てられます。

- ・高齢者地域交流センターぷらっとの地域交流スペースを一般地域団体向けに開放しており、年度末現在12団体が登録しています。コロナ禍により、利用制限を設けましたが、令和3年度の利用実績は、延べ34日解放し、延べ28団体が利用しました。
- ・平成28年から、秦野市介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型移動支援サービス（訪問D）に手をあげ、住民主体型通所サービス（広畑いきがい型デイサービス）への移動支援を行っています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で休止の期間もありましたが、年間4か月、40日間稼働し、延べ248人を送迎しました。

エ あしがら広域福祉センターひかりの里

例年は隣接する大井高校の生徒と年間を通じて教育交流・講師派遣・施設見学と交流・大井高校へ出向いてのリネン交換指導・リネン交換実習、大井高校の文化祭への参加、近隣にある上大井小学校の福祉交流等がありますが、令和3年度は昨年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響で交流等は見合わせました。

オ 高齢者グループホーム「輪」

新型コロナウイルス感染症予防のため地域で毎年行われていた様々な活動が引き続き中止となりました。また、令和元年度まで行っていた近隣の小学校の児童との交流も、双方の感染予防のため計画できませんでした。

地域密着型サービス事業所に義務付けられている、運営推進会議も書面開催としました。

カ 介護付有料老人ホーム「結」

昨年度と同様新型コロナウイルス感染症予防のため地域で行われていた様々な活動が引き続き中止となってしまいました。

また、地域住民を対象とした企画等も見合わせました。

各施設の概況

横須賀老人ホーム

令和3年度の特養利用状況は、年間延べ人数が72,158人と当初利用目標人数の71,832人を326人上回り、利用率は、96.4%でした。養護と合わせた全体の資金収支計算書の事業活動資金収支差額と施設整備等資金収支差額の合計（以下、「収支差額」という。）は、98,261,152円となりました。

重点事項1の第一ホームABエリア統合については、介護長一人体制という形で指示系統を一つにした結果、ワンチームという職員間の意識向上と協力体制の強化が図られ、限られた配置で効果的な業務遂行を実践することができました。それに伴い、職員定数については法人と定めた介護職員の定数よりも少ない人数で運営を行うことができました。

重点事項2のご利用者中心のケアの実現については、尊厳を守るケア検討委員会では、「コロナ禍における尊厳を守るケアについての取り組み」についての実践や事故防止対策委員会では、「ヒヤリハットを活用した事故防止と意識改革」を取り組んできました。また職員の働きがいのある職場作りの推進については、「リバイバルアクションプラン」の実行に向けてリバイバル会議の開催や公休や年休等を活用し連続休暇の取得を目指した『横老リフレッシュ休暇制度』を今年度も実行しました。

重点事項3については、P20記述のとおり、伝統ある高齢者福祉総合施設として、地域の公益的な取り組みを行い、地域の方々との信頼関係強化に努めました。

横須賀養護老人ホーム

令和3年度の養護利用状況は、利用率97%（延べ利用者数17,702人）の目標に対し、利用率97.4%（1日付措置人数平均49.4人、年間延べ利用者数17,764人）の結果となり、利用目標を62人上回りました。

重点事項1については、人員基準を確認しながら、採用職員、シルバー人材の人数調整など適宜行い効率化を図りました。

重点事項2については、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出・面会等の制限や、施設行事・ボランティア活動等を中止せざるを得ない状況が続いており、ご利用者の楽しみの機会や身体を動かす機会が減少し、生活機能の低下が懸念されておりました。感染症対策に十分注意を払いながら、健康クラブ（体操）やカラオケなどの活動、エアロバイクの設置、買い物支援など、外出の代わりに施設の中でできる楽しみや活動する機会を少しずつ再開し、視覚障がいの特性に配慮したご利用者の自立支援を主眼として「ご利用者一人一人の当たり前の生活」を実現できるよう、支援計画の作成や日常生活の支援をしてまいりました。

重点事項3については、措置施設としての社会的役割や地域のニーズに応えるため、入所相談や施設への問い合わせに対して、親切・丁寧な説明を心がけ、相談内

容については電子ファイルを活用して経過確認を行い、相談員で情報共有が図れるようにしました。また、行政との連携を密に図り、入所待機者の受け入れについては、事前面接や健康診断書の確認など速やかに対応・調整を図ることで、待機期間の短縮に努めました。

箱根老人ホーム

令和3年度は長期入所利用者数30,568人、利用率97.4%と利用目標を434人上回りました。

収支差額は2,033,056円となりました。前年度と比較して利用率が向上したことで収入増となり、人材定着と計画的な修繕等で支出をコントロールできたことが達成の要因です。

重点事項1の適正な職員定数の見直しと報酬改定による新規加算等の取得では、業務フローの改善や会議の再編等で職員定数を見直し、新たに創設されたLIFE（科学的介護情報システム）の運用を早期に行い経営の安定化を図りました。

重点事項2のご利用者一人一人の尊厳を大切にされたケアの提供では、接遇マナーの基本に立ち返り、丁寧な言葉遣いを意識したコミュニケーションを実践しました。「できた・できなかった」といった自身の感覚を基準とした評価になってしまったため、目標管理や課題解決力の向上が今後の課題です。

重点事項3のEPA介護福祉士候補者の人材育成の強化では、介護福祉士国家試験において一名の合格者を輩出することができました。これは、一人一人に適した個別育成計画を実施したことで、労働力不足の解消という側面だけではなく、育成する側の指導力を高める自信につながったと考えています。

湘南老人ホーム

令和3年度は、長期入所利用者数53,218人、利用率95.3%となり、利用目標を393人、0.7%下回りましたが、経営改善に努め、収入は全体で695万円増え、支出は2,228万円改善しました。その結果、収支差額は、35,698,914円となりました。また、令和3年度の大規模修繕等は、2階・3階のナースコール更新等を行い、施設整備としては1,518万円支出しました。

重点事項1「職員定数の見直し」については、派遣職員を段階的に終了しながら、法人で定められた職員定数の中で、直接雇用を増やし、年度終了時には派遣職員を0人としました。また、全介護フロアのヘルプ体制を構築し、人手不足感がある中でも業務が回るよう工夫しました。年度末時点の介護職員数は、利用者1人に対して、2.43人となっています。

重点事項2「ご利用者、ご利用者家族とのさらなる信頼関係構築のため知識、技術とチームケア力の向上」については、コロナ禍においてご家族の面会が少なくなり密室化に陥りやすい状況を課題と捉え、サービス向上委員会・人権委員会の活動を通し、基本的なケアの徹底と職員の接遇向上に努めました。また、管理者が職員

面談を行い、個別の課題の発見に努めました。

重点事項3「身体拘束廃止推進モデル施設としての役割の強化と地域への貢献」については、「秦野いきいきのびのびケアの会」としての市内高齢者福祉施設との意見交換会をオンラインで開催し、地域全体の人権意識向上に努める取組みを行いました。

あしがら広域福祉センターひかりの里

令和3年度は長期入所利用者数17,810人、利用率97.5%。目標人数は108人、利用率は0.5%上回りました。

短期入所利用者数は2,469人、利用率67.6%、目標人数を281名下回り、目標1日平均利用者数は0.7人下回りました。

通所介護利用者数は3,990人、通所介護の1日の利用人数は平均15.4人となり、目標人数を410人、目標1日平均利用者数を1.6人下回りました。

訪問介護の延利用時間は2,452時間でした。職員の確保ができず目標時間を達成できませんでした。

令和3年度は、本業収入が特養・訪問以外はマイナスとなり収入合計は317,602,108円で、令和2年度と比べると▲8,299,672円となりました。支出については職員の確保が難しく人件費が低く抑えられ、固定資産支出も約300万円と少なかったため、支出合計は310,929,544円で、令和2年度と比べると▲13,174,943円となりました。収支差額は6,672,564円でした。

重点事項1の「地域ニーズを踏まえた新規ご利用者の獲得と適正な職員配置の見直し」については、利用率からもわかるように特養以外はご利用者獲得が十分にできない状況でした。また必要な人数の職員を配置することが難しくご利用者へのサービス提供が十分にできませんでした。

重点事項2の「科学的根拠に基づいた個別ケア」については、職員配置が十分ではなかったことと介護計画書に個別ケアについて盛り込めなかったこと、個別ケアの意識が浸透しなかったことから十分な個別ケアができませんでした。

重点事項3の「災害時を想定した避難計画の作成及び自治会・大井町との協力体制づくり」については、避難計画の策定はできましたが全職員への周知など課題が残りました。

高齢者グループホーム「輪」

令和3年度は入居利用者数6,238人、利用率95.0%と利用目標を3人下回りました。事業所全体として収入が10,573,776円増となり、支出が▲1,409,469円となり、収支差額は181,267円の黒字となりました。

重点事項1の「ご利用者の確保によるサービスの拡充と啓発・広報活動の推進」は、利用状況に応じて、地域の居宅支援事業所や紹介会社にグループホームの入居

を検討している方の紹介を依頼し、その需要に応える形で動くことで、前年度までに比べ空床期間を半分以下にすることで利用率が上がりました。

重点事項2の「感染症予防や災害が発生した場合、対策と業務継続に向けた取り組みの強化」は、デイサービスでご利用者・職員の新型コロナウイルスの感染があったものの迅速に対応し、蔓延することなく留めることができました。また、これをきっかけに更に予防の意識が高まり、その後も発症なく過ごせました。

重点事項3の「今までの暮らしを尊重した一人一人の『自分らしい暮らし』の支援」は、今年度は特に生活リハビリに力を入れ、個人をより理解した上で支援するための「自己紹介シート」を活用し、掃除・洗濯・料理等の今できることを自分らしく最大限に発揮していただけるように支援を行いました。また、開所以来初めて施設での看取りを行い、ご家族のご協力のもと悔いのない最期をお手伝いさせていただき、貴重で尊い経験をすることができました。

介護付有料老人ホーム「結」

令和3年度は入居利用者数9,990人、利用率94.5%と目標人数を171人下回りました。収入は前年度より▲2,275,632円、支出が▲1,872,335円ということもあり、収支差額は▲6,994,390円でした。

重点事項1の「営業活動やウェブサービスの活用による利用率の安定」については、有料老人ホームに入居を希望する方は、まさに「今」空き室があることを求めているため、インターネットからの問い合わせによる入居実績はなく、高齢者グループホーム「輪」も併せ、近隣の居宅介護支援事業所や紹介会社を活用し、空室状況をタイムリーに広報していくことで、新規入所者の獲得に努めました。

重点事項2の「ウイルスと共存する事業の継続と発展」については、事業所内の感染症予防の対策を徹底するとともに、予防を行いながらご利用者の生活の質の維持に努めました。

重点事項3の「地域や関係機関等との連携による地域貢献活動の推進」においては、地域で開催されるイベントへの協力・参加は、新型コロナウイルス感染症の流行もあり、開催自体が中止となってしまい、実施できませんでした。また、施設内への外部の方の出入りもかなり制限をせざるをえない状況下のため具体的な取り組みが行えませんでした。

【令和3年度 高齢施設利用者目標・実績数】

項目		単位	横須賀老人ホーム		横須賀養護老人ホーム	
			目標	実績	目標	実績
長期入所		人	71,832	72,158	17,702	17,764
	1日付平均措置人数	人			49	49.4
短期入所		人	5,339	5,611		
通所介護		人	5,236	5,356		
	総合事業	件	1,232	318		
訪問介護	身体介助	時間			696	5,573
	生活介助	時間			624	825
	身体+生活	時間			216	208
	総合事業Ⅰ	件			156	83
	総合事業Ⅱ	件			321	13
	総合事業Ⅲ	件			0	0
居宅		件	1,140	1,502		
	予防	件	84	81		
包括	計画作成	件	2,242	2,420		

項目		単位	箱根老人ホーム		湘南老人ホーム	
			目標	実績	目標	実績
長期入所		人	30,134	30,568	53,611	53,218
	措置	月人				
短期入所		人	438	760	2,920	2,484
通所介護		人				
	総合事業	件				
訪問介護	身体介助	時間				
	生活介助	時間				
	身体+生活	時間				
	総合事業Ⅰ	件				
	総合事業Ⅱ	件				
	総合事業Ⅲ	件				
居宅		件			768	831
	予防	件			12	7
包括	計画作成	件			1560	1,791

項目		単位	湘南老人ホーム ぷらっと		高齢者グループホーム 「輪」	
			目標	実績	目標	実績
長期入所		人			6,241	6,238
	措置	月人				
短期入所		人				
通所介護		人	2,472	2,070	2,149	2,284
	総合事業	件	0	3	48	0
訪問介護	身体介助	時間				
	生活介助	時間				
	身体＋生活	時間				
	総合事業Ⅰ	件				
	総合事業Ⅱ	件				
	総合事業Ⅲ	件				
居宅		件				
	予防	件				
包括	計画作成	件				

項目		単位	介護付有料 老人ホーム「結」		あしがら広域福祉 センターひかりの里	
			目標	実績	目標	実績
長期入所		人	10,161	9,990	17,702	17,810
	措置	月人				
短期入所		人			2,750	2,469
通所介護		人			4,400	3,990
	総合事業	件			60	36
訪問介護	身体介助	時間			1,200	866
	生活介助	時間			400	307
	身体＋生活	時間			1,200	1,282
	総合事業Ⅰ	件			12	15
	総合事業Ⅱ	件			0	0
	総合事業Ⅲ	件			0	0
居宅		件			1,260	1,035
	予防	件			0	31
包括	計画作成	件				

5 保育所事業

あいせん保育園
 かのん町保育園
 新川崎みらいのそら保育園
 みなみかせ保育園
 屏風ヶ浦保育園
 屏風ゆめの森保育園
 みなみひの保育園

令和3年度は長期化する新型コロナウイルス感染症の状況の中、臨時休園との繰り返しでした。保護者の就労等への影響を最小限に抑えられるよう、ケースごとの状況を踏まえながら対応をしてきました。

また、ご家庭での保育が可能な場合は登園の自粛をお願いしました。

この状況の中で子ども達にどのような保育が提供できるのかを模索し、子どもの命を守ることを第一に考え、一人一人が心身ともに健やかに安心して過ごせる環境を各園において工夫をし、保育を行いました。

(1) 入所児童の状況（日平均実績）

（単位：人）

施設別 定員	あいせん 保育園	かのん町 保育園	新川崎 みらいのそら 保育園	みなみかせ 保育園	屏風ヶ浦 保育園	屏風 ゆめの森 保育園	みなみひの 保育園	計
年齢別	70	120	60	120	90	60	80	600
0歳児	8.1 (0.0) (0.0)	10.0 (0.0) (0.0)	8.9 (0.0) (0.0)	10.7 (1.6) (0.0)	9.0 (0.0) (0.0)	4.0 (0.0) (0.0)	10.0 (0.0) (0.0)	60.7 (1.6) (0.0)
1歳児	12.0 (0.0) (0.0)	22.1 (2.3) (0.0)	11.0 (0.0) (0.0)	17.7 (1.4) (0.0)	15.0 (0.5) (0.0)	12.0 (0.0) (0.0)	15.0 (1.6) (0.0)	104.8 (5.8) (0.0)
2歳児	11.9 (1.0) (0.0)	22.9 (4.3) (0.0)	13.0 (0.0) (0.0)	22.5 (3.0) (0.0)	20.0 (0.8) (1.4)	12.0 (1.7) (1.0)	14.9 (2.5) (0.0)	117.2 (13.3) (2.4)
3歳児	15.0 (1.0) (0.0)	24.0 (2.6) (0.0)	13.0 (2.3) (0.0)	25.7 (4.0) (1.0)	20.0 (1.0) (1.8)	14.0 (2.9) (0.0)	16.4 (1.6) (0.1)	128.1 (15.4) (2.9)
4歳児	14.1 (1.0) (1.0)	24.0 (2.8) (1.0)	13.0 (0.0) (0.0)	24.8 (2.0) (0.0)	18.8 (2.8) (2.8)	14.0 (2.2) (2.0)	16.0 (1.5) (2.0)	124.7 (12.3) (8.8)
5歳児	15.0 (1.0) (1.0)	23.4 (4.2) (1.0)	13.0 (1.2) (1.0)	24.0 (2.0) (1.0)	19.9 (0.5) (1.0)	14.0 (2.1) (0.0)	16.0 (2.4) (0.0)	125.3 (13.4) (5.0)
計	76.1 (4.0) (2.0)	126.4 (16.2) (2.0)	71.9 (3.5) (1.0)	125.4 (14.0) (2.0)	102.7 (5.6) (7.0)	70.0 (8.9) (3.0)	88.3 (9.6) (2.1)	660.8 (61.8) (19.1)

※2段目の()内は、保育短時間利用児内数、3段目の()内は、障がい児内数

[障がい児の状況（年間実績）]

（単位：人）

施設別	障がい 等級 症状	軽度			中度		特別支援		計
		ダウン 症	ク ト ラ ム 自 閉 症 ス ペ	そ の 他	ク ト ラ ム 自 閉 症 ス ペ	そ の 他	ク ト ラ ム 自 閉 症 ス ペ	そ の 他	
あいせん保育園		0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0
かんのん町保育園		0.0	1.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	2.0
新川崎 みらいのそら保育園		0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
みなみかせ保育園		0.0	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0
屏風ヶ浦保育園		1.0	0.0	1.8	1.3	3.0 重度2.0	0.0	0.0	7.1 重度2.0
屏風ゆめの森保育園		1.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0
みなみひの保育園		0.0	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0	1.0	3.0
計		2.0	3.0	7.8	2.3	4.0 重度2.0	0.0	1.0	20.1 重度2.0

（2）延長保育等の実施状況

ア 延長保育の実施状況（日平均実績）

（単位：人）

施設別		園 児 数						
		あいせん 保育園	かんのん町 保育園	新川崎 みらいのそら 保育園	みなみかせ 保育園	屏風ヶ浦 保育園	屏風 ゆめの森 保育園	みなみひの 保育園
延 長 保 育	(月～土) 7:00～7:30	—	—	—	2.9	5.6	1.6	3.7
	(月～金) 18:30～20:00	—	—	—	—	2.8	1.6	2.0
	(月～金) 18:00～20:00	9.9	16.8	6.4	—	—	—	—
	(土) 18:00～20:00	1.8	4.2	—	—	—	—	—
	(月～土) 18:30～20:00	—	—	—	3.3	—	—	—

イ 一時保育(非定型的保育・緊急保育・リフレッシュ保育)事業の実施状況
(月平均実績)

(単位：人)

施設別	区分	非定型的 保育	緊急保育	リフレッシュ 保育	月平均 利用数
新川崎みらいのそら 保育園		31.1	1.0	0.0	32.1
みなみかせ保育園		9.2	0.0	0.0	9.2
屏風ヶ浦保育園		12.6	0.2	0.1	12.9
屏風ゆめの森保育園		1.9	0.2	4.5	6.6
みなみひの保育園		10.8	0.0	5.2	16.0

(3) 健康管理 (以下各園共通)

園の環境が衛生的に保たれ健やかに生活できるように、日々の健康管理と衛生面に留意しました。

健康診断については政令市毎に受診回数が違う為、これに基づいて実施しました。

・ 定期健康診断

川崎市	原則として0、1歳児	2ヵ月毎	1回
	2歳児クラス～5歳児クラス	年	3回
	令和3年度は、感染防止のため		
	0、1歳児	2ヵ月毎	1回
	2歳児クラス～5歳児クラス	年	2回
横浜市	全園児	年	2回

・ 検 査 等

身体測定 (毎月)、歯科検診 (年2回)
視聴覚検査 (横浜市)、尿検査 (横浜市)
感染性疾患の早期発見、食中毒の予防等

(4) 防災対策と安全管理

近い将来に確実に起きると想定されている大規模地震に備え改めて各保育園の建物の状況や、防災設備等の点検を強化するとともに、職員及び園児や保護者に対して、災害時の避難行動が適切にとれるように周知・指導しました。

また、園舎内外の設備点検をはじめとして、不審者の侵入等あらゆる災害から園児を守るため安全管理に努めるとともに、園児自らも事態に応じて安全な行動がとれるように安全教育を行いました。

- ・避難消火通報訓練、総合訓練
- ・洪水訓練
- ・土砂災害対応訓練
- ・津波訓練
- ・不審者侵入防止訓練
- ・交通安全指導、交通安全教室の開催
- ・建物・設備の安全点検、防災設備点検の強化
- ・事故検証会議の実施
- ・防災用品・備蓄品の充足

(5) 家庭との連携

保護者との連携を常に行いながら、相互の理解と協力の下に、より良い信頼関係の構築を図り、保育活動に対し、より一層の効果が表れるように努めました。

- ・連絡帳による相互連絡、登降園時等の日常連絡
- ・園だより、給食だより、クラスだより等の発行及びホームページの活用
- ・ドキュメンテーションの掲示（写真付き）
- ・保護者とのクラス懇談会、個人面接、保育参観、保育参加、保護者協議会
- ・緊急連絡一斉メールシステムの活用及び伝達訓練
- ・電話による災害用伝言ダイヤルサービスの活用及び伝達訓練

(6) 職員研修

施設内研修（OJT）・チューター制度、関係機関で実施される研修会等リモートで参加し、経営理念や関連法規の遵守等について、職員の資質向上に努めました。

(7) 地域における公益的な取組

各保育園の地域の状況に応じて次のとおり地域における公益的な取り組みを実施しました。

ア あいせん保育園

昨年に続いてのコロナ禍の中で、地域に向けてどのような支援ができるのかを担当を中心に計画を立て実施しました。新型コロナウイルス感染症の感染防止策を行いながら、育児相談、園庭開放、水遊び、移動動物園等の戸外でも楽しめる活動を中心に、地域の親子の方たちに楽しんでもらえるよう取り組みました。しかし、感染が拡大している時は実施できないイ

メントもありました。またホームページや情報誌「あいせん通信」により、保育園の情報を地域に提供していきました。

イ かのん町保育園

今年度は、コロナ禍でも地域に向けて少しでも貢献できるように、子育て情報誌「かのんっこ便り」を毎月発行しました。また、その便りと一緒に手作りキットも作成して近隣の文化センターや健康福祉ステーションに置かせてもらい多くの方々より好評の声をいただきました。

園庭開放については、感染状況をみながら昨年度より引き続き園児が利用しない時間帯で、地域の親子が安全に様々な遊びを楽しくできる環境の提供を行いました。そして、移動動物園に地域の方をお誘いしたり、育児相談も継続的に行ったりして、活動の幅を広げていきました。

ウ 新川崎みらいのそら保育園

コロナ禍で出来る地域支援への取り組みとして、新たに子育て情報紙「みそら通信」の発行、季節の行事製作キットの配布や園庭開放の再開、その中での貸出絵本を実施しました。

一時保育事業については感染対策に努めながら地域のニーズに応え、受け入れ人数を増やす等してきました。人との触れ合いができない中、子ども達が、地域の中で安心して過ごせるように、町内会の方々と園との繋がりを大切にして定期的に園の様子を伝達する等、協力体制を維持できるよう努めました。また、地域の作品展に園児の作品の出展や、園の保育の取り組みや情報をホームページや玄関前掲示板にて発信していきました。

エ みなみかせ保育園

引き続き一時保育を利用される家庭には「ウイルスを持ち込まない」という考えを基本に、常に健康チェックを行っていただき感染拡大防止に努めていただきました。地域に向けた子育ての支援として育児と仕事の両立を支援するためのたよりや親子でつくって遊べるキットを定期的に配布しました。週に1回の園庭開放は、安全な場所で遊べると喜ばれています。また、保育園のリーフレットを掲示板に設置したことで、保育園への問い合わせや相談等があり、地域への子育て支援に努めました。

オ 屏風ヶ浦保育園

地域の公益的な取組として計画していた室内開放や育児講座、交流保育については、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。園庭開放については、感染対策を実施しながら年間を通して実施することができ、地域の子育て家庭の交流や育児相談に応じながら、地域ニーズの把握に努め

てきました。また、ふれあい遊びや絵本を紹介するプリントを作成配布し、地域の子育て家庭や保育園の見学に来た親子に喜ばれました。

カ 屏風ゆめの森保育園

昨年度に続き、令和3年度も殆どの地域子育て支援事業は中止せざるを得ませんでした。週1回の園庭開放と育児相談は年間を通して継続的に実施し、利用された方の中から2名が令和4年度の入園に繋がりました。また、定期的に配布した親子で楽しめる製作キットのプレゼントも好評でした。一時保育事業は規模を縮小しながらも、年間を通して受け入れ、小規模連携園とは定期的に情報交換を行い、移動動物園で交流しながら、転園児のスムーズな受け入れに繋がりました。近隣に向けては、焼き芋会の時に園児とお裾分けに回りながら、出来る範囲で良好な関係の維持に努めてきました。

キ みなみひの保育園

地域子育て支援事業については、計画をしていた保育園体験、育児講座、保育交流等の実施、港南台子育て連絡会等の取り組みについては、スタンプラリー、七夕まつりへの参加は新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、中止や不参加としました。各行事の手作りプレゼント制作や給食レシピ集制作に献立の情報提供、ネットワーク事業として、各園の保育室環境の整備に役立つ園内環境の紹介ファイルの制作に当たり、当園の幼児クラス（主体性が育つ環境）の紹介を提供する等、間接的な関わりをすることで、地域の子育てを支援してきました。また、港南区幼保小教育交流事業実行委員（会計担当）として役割を果たすことができました。

(8) 実習生・ボランティア等の受け入れ

コロナ禍のため、中高生の体験学習・ボランティア等の受け入れは中止となりましたが、未来の保育士の人材育成のため、保育士養成校からの実習生の受け入れを行いました。まん延防止等重点措置期間中の受け入れについては、期日の延期等、養成校と連絡をとり調整しましたが、すべては実施できませんでした。

各園の概況

あいせん保育園

資金収支計算書の事業活動資金収支差額と施設整備等資金収支差額の合計（以下、「収支差額」という。）は19,628,597円となりました。

今年度は、全体的な計画を基盤として安全・安心な保育運営が行えるよう、子どもの気持ちに寄り添っていく事を大切にされた保育に取り組んできました。

重点事項1の「職員の豊かな心による子どもの主体性を高める保育の推進及び保護者との信頼関係の構築」では、職員一人一人が表情豊かに子どもに関わる中で子どもの主体性を引き出し、明日も保育園へ行きたいと思えるような保育を心掛けてきました。また保護者へはコロナ感染対策への理解協力を求めつつも、安心して子どもを預けてもらえるよう信頼関係の築きを大切にしてきました。

重点事項2の「地域ニーズに合った支援活動の実施と関係機関との連携の強化」では、地域の資源として活用されるよう地域支援活動を行う予定でしたが、コロナ禍の影響もあり十分な取り組みができませんでした。地域柄支援が必要なケースも多く、関係機関へ情報発信を積極的に行いながら連携を図り丁寧に進めてきました。

重点事項3の「チームワークによる楽しい保育展開と働きがいを感じられる保育運営を目指す」では保育の進め方や相談事等、一人一人の職員の考えを尊重して助言等をしていけるよう努めました。コミュニケーションを大切に、働きがいを感じられるような職場づくりを大切にしてきました。

かんのん町保育園

収支差額は15,392,494円となりました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により絶えず感染対策に向き合い、その中で子どもの育ちを支える保育のあり方を検討してきた一年でした。また、第三者評価を受審し、様々な観点から保育運営を全職員で話し合いを重ねて振り返り、保育の質の向上に努めました。

重点事項1の「子どもの心を支え、意欲や主体性を育む保育の実践」では、法人保育園の全体的な計画を基に、一人一人の子どもと丁寧に向き合い、安心して自分らしく過ごせる環境を整えました。そして、それを基盤に子ども達が自信を持って主体的に様々なことに挑戦していけるように保育の実践に取り組みました。

重点事項2の「保護者が信頼して預けられる園運営と子どもの成長を共に喜び合える関係性の構築」では、日々子ども達の様子や保育の取り組みを様々な形で積極的に見える化をして伝え、園運営の理解や安心感に繋げていきました。

重点事項3の「地域関係機関との連携の強化と魅力ある子育て支援の充実」では、コロナ禍の為、子育て支援の充実までの十分な取り組みはできませんでした。子育て情報等を載せた便りの発行や手作りキットの配布、園庭開放等、少しでも貢献できるように発信していきました。そして、様々な家庭支援や子どもの処遇に係わる部分では、他機関と適切に連携して保育所としての役割を果たしていきました。

新川崎みらいのそら保育園

収支差額は 17,630,376 円となりました。

令和3年度は、コロナ禍の保育運営を試行錯誤しながらの一年でした。今年度も引き続き川崎市「新しい生活様式に配慮した保育事例集」を基に安全・安心な保育を行いました。

重点事項1「新型コロナウイルス感染拡大防止の強化を図り、安全・安心のある保育運営」では、川崎市のガイドラインを基に対策の強化を図り、濃厚接触者を抑えられるようクラス別保育の徹底や職員配置の配慮等を行いました。子ども達の成長・発達を育むため行事の在り方や方法を再考し実施しました。

重点事項2「子ども達の主体性を育み、豊かな心を育てる保育の実践」では、法人保育園の計画を基に、意欲や自主性、自己肯定感を育てる保育実践に努めました。

園内研修では、法人園の「私たちの目指す保育」を学び、職員同士が保育を語り合えるような環境づくりに努めることで、職員同士が刺激をしあい、保育を振り返る機会となり、保育の充実に繋がりました。

重点事項3「子育て支援の拠点として、地域支援事業、一時保育事業の推進」では、コロナ禍で出来る方法を工夫し取り組みました。また地域へ子育て情報の発信として「みそら通信」、保護者向けに「みそらっこだより」を発行しました。一時保育は、家庭的な保育の提供を行い、地域の実情に応じて受け入れを行いました。

みなみかせ保育園

収支差額は 18,196,197 円となりました。

今年度は民営化2年目、引き続きコロナ禍において「3密にならないように」と注意を払い、乳幼児期の生活の大切さ、命の関わり、保育の継承について考え、工夫しながらの一年でした。

重点事項1の「保育の継承と安全・安心の基での保育の充実」では、ICT化として毎日のドキュメンテーションは、保護者に保育内容を知ってもらう効果的なツールでした。日々の活動を写真と短い言葉で伝えるための園内研修を行い、保育日誌としても活用し、業務の効率化と保育の充実に繋がりました。

重点事項2の「職員間のチームワークづくり」では、困った時には助け合える環境、どうすれば最善なのか等、一緒に課題を考え合えるチームワークがつくられつつあり、それぞれの職員が意見交換でき、職員自身が手応えを感じられるようになりました。

重点事項3の「活力ある経営への取り組み」では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一時保育は、保育園としての機能を活かしつつ、緊急的な保育の受け入れは行い、非定型保育はできる範囲で地域の子育てを支援しました。また乳児の定員外を受け入れ、地域の需要に見合う保育の提供に努めました。

屏風ヶ浦保育園

収支差額は 39,010,890 円となりました。

今年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の流行により、保育園の行事について形を変えて行う、保護者の参加を制限する等、感染対策を実施しました。その中で子ども達が様々な経験を出来るよう、職員と考え合いながら保育をしてきました。子ども一人一人を大切に、温かい関わりを続けていくことで、毎日安心して楽しく過ごせるように、子どもと保護者に寄り添う丁寧な保育に努めました。

重点事項1の「保育方針と保育目標に基づいた保育の理解と実践」では、保育所保育指針に基づき法人の全体的な計画をはじめ、保育方針と保育目標について職員の理解を深め、職員一人一人が実践できるように、研修会で確認を行いました。

重点事項2の「職員が長く働き続けられる職場環境の整備」では、昨年度に引き続き職員の確保に努めましたが必要数に満たず、少ない人数で工夫しながら保育をすすめてきました。職員が保育の楽しさを感じながら子どもと接していけるように、保育の専門性を高める研修を行いました。

重点事項3の「保育園を拠点とした子育て支援の推進」では、コロナ禍において保育園ができることを考え、子育てをしている保護者が子育ての喜びを感じられるよう、手遊びや絵本を紹介するプリントを配布し、園庭開放で保護者の相談にのる等、子育て家庭に心を寄せて取り組みました。

屏風ゆめの森保育園

収支差額は 18,900,820 円となりました。

今年度は、収束の兆しが見えないコロナ禍でもできることを工夫し、前年度よりも多くの経験を子ども達に提供でき、健やかな成長発達に繋げることができました。

重点事項1の「安全・安心・衛生的な保育環境づくり」では、横浜市のガイドラインを基に園独自の『新たな園生活のガイドライン』を作成し、衛生面と感染防止対策に留意しながら、子ども達の経験が豊かになるよう保育を工夫してきました。安全・安心な環境作りと共に、怪我をしにくい『しなやかな体づくり』への取り組みから、病院受診件数の半減という効果も出始めていますので、次年度も継続して取り組んで参ります。

重点事項2の「業務の効率化と職員間の連携強化」では、コロナ禍になり増えた消毒作業等の業務を少しでも軽減できるようオゾン除菌脱臭器を導入したり、事務業務を分散してできるようWi-Fi環境を整備したり、またPCの台数を増やす等、改善を図りました。効率的な時間の使い方には、まだ改善の余地があります。

重点事項3の「保護者の保育参加（理解）に向けた保育の可視化、及び地域への情報発信」では、日常的な声かけや日々の様子をドキュメンテーションで知らせる等の様々な工夫により、保護者の保育への理解と信頼関係の構築に繋がりました。園庭開放やHPでの情報発信等、出来る範囲で地域との繋がりも維持してきました。

みなみひの保育園

収支差額は 17,352,923 円となりました。

今年度は、横浜市「新型コロナウイルス感染症に対応したガイドライン」を基に、感染防止を図り、子どもを安全・安心にお預かりする環境を整えた保育運営に努めました。

重点事項 1 の「新型コロナウイルス感染症予防に努め、新しい保育の取り組みを模索する」では、日常の保育については感染予防対策を講じクラスごとの活動を中心としつつ、一部異年齢児保育や、感染状況に応じて行事等の規模や内容を工夫し実施しました。また、外部講師による活動については、屋外で実施することができました。

重点事項 2 の「オンライン研修受講の充実。園内業務の役割分担を明確にし、職員一人一人のスキルアップへ繋げる」では、行政機関・当法人の実施する研修の多くが、オンライン研修となり、積極的な受講となりました。また、業務分担の明確化が進み職員の主体性が育ちました。

重点事項 3 の「待機児童対策の取り組みとして、行政との連携を強化し、定員外保育の拡充を図る」では、保育室の柔軟な活用の提案を行う際、港南区役所担当者に来園していただき、園の状況や様子を直接お伝えする等を行った結果、一時保育室の一部活用が認められました。

6 児童養護事業

児童養護施設すまいる

あいせん児童家庭支援センター

地域小規模児童養護施設ひまわり

要保護児童に対する日々の支援が安定して行われるように、日々の生活環境の変化や子どもたちの動向等を思料し、年間に渡り配慮した支援を行いました。

児童一人ひとりの人権に配慮し、安全で安心できる環境づくり、職員の意識向上に努めました。また、社会的自立で退所した児童に対し、関係機関と連携をとりアフターケアを実施しました。生活面や学習面等課題を抱えた児童が多いことから、児童、職員、児童相談所、学校等と連携を図りながら落ち着いた生活が送れるよう支援に努め、児童支援のより一層の充実と質の向上のために関係機関との情報共有等に努めました。

(1) 児童入所状況 (すまいる・ひまわり計)

措置入所・措置解除状況 (各月 1 日現在)

(単位：人)

区分		月											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年齢別	2歳以上幼児	5	5	6	7	7	7	7	7	8	8	8	8
	小学生	10	10	10	10	10	10	10	10	11	11	11	11
	中学生	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	高校生	8	10	9	9	9	9	9	8	8	8	9	9
	18歳以上	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
男女別	男子	14	14	13	13	13	13	13	13	14	14	14	14
	女子	14	16	17	18	18	18	18	17	18	18	19	18
措置理由別 ※複数の措置理由による場合もあり	養育困難	12	12	13	13	13	13	13	12	12	12	13	12
	ネグレクト	10	10	10	10	10	10	10	10	11	11	11	11
	心理的虐待	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	身体的虐待	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	性的虐待	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	里親不調	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2
新規入所合計		2	2	2	0	0	0	0	1	1	0	1	0
措置停止合計		0	2	2	2	3	1	1	0	1	1	1	1
退所合計(末日付人数)		0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
在籍児童数		28	30	31	31	31	31	31	31	32	32	33	32

入所児童平均在籍年数 2年7か月

児童一時保護状況（各月末日現在）

（単位：人）

区分 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一時保護受け入れ （延べ人数）	7	0	0	0	0	0	0	47	31	31	0	4

※新規入所目的の一時保護

（2）児童支援の状況

被虐待児童が大半を占めるため、ユニット職員だけでなく、日常生活支援の中に専門支援員も加わりきめ細やかな支援を行いました。

児童の自己実現を目指し、職員との話しやすい雰囲気づくりの中で課題の解決等、児童とともに考え、実行につなげました。

また、各ユニット職員会議では自立支援計画の検討、日々の支援の目標・方針について打合せを行い、ユニット単位での企画の検討等を行いました。

（3）防災対策と安全管理

施設の建物の状況や、防災設備等の点検を定期的実施し、職員及び入所児童に対して、災害時の避難行動が適切にとれるように避難計画の見直し、周知・指導をしました。また、施設内外の設備点検をはじめとして、不審者の侵入等あらゆる災害から入所児童を守るため安全管理に努めるとともに、入所児童自らも事態に応じて安全な行動がとれるように指導をしました。

（4）職員研修等

今年度は外部研修への参加はオンラインが中心となりました。今年度も内部研修を実施し、職員の資質の向上に努めました。併せて個人情報の取り扱いについて職員会議等で全職員に対し、周知徹底を図りました。

また、「リービングケア・アフターケア委員会」「すまいるの生活委員会」「行事委員会」「広報委員会」を定期的開催し、児童の生活の質の向上を図るとともに、児童の権利擁護の周知徹底を図りました。

（5）実習生・ボランティア等の受け入れ

保育士養成校の受け入れをしました。

（8校 延人数82名）

このほかに社会福祉士養成実習、公認心理師実習を受け入れました。

（2校 延人数25名）

新型コロナウイルス感染症の影響でボランティア活動は中止しましたが、新規の問い合わせが数件ありました。

(6) あいせん児童家庭支援センター

関係機関との連携による相談活動の展開、独自事業の実施、あいせん児童家庭支援センターの周知を中心に取り組みました。また、川崎市子育て短期利用事業にも取り組みました。

ア 相談事業（個別相談・指導）

相談については、電話相談・来所相談及びプレイセラピー・訪問相談を行いました。

様式に基づいて情報を記録し、課題の明確化、定期的な再評価をしながら、支援計画に基づいて相談支援を進め、進行管理を行いました。また、要保護児童対策協議会に関係するケースもあり、情報交換・情報共有・機関連携の必要等、より専門性の高い相談対応を行ってきました。

[相談人数・相談件数及び方法]

(単位：人／件)

月 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	28	5	8	9	4	3	9	3	4	5	4	3	85
継続	0	20	21	25	27	23	26	29	30	27	31	34	293
合計	28	25	29	34	31	26	35	32	34	32	35	37	378
電話	28	23	43	68	60	58	64	43	31	41	64	53	576
来所	27	21	23	16	27	18	13	15	20	12	4	14	210
訪問	5	0	6	2	1	1	3	1	1	0	0	2	22
心理療法等	42	35	38	34	26	19	38	34	31	28	22	34	381
メール相談	0	0	1	0	2	2	4	16	10	17	7	12	71
合計	102	79	111	120	116	98	122	109	93	98	97	115	1,260

イ 関係機関との連携・連絡調整

- ・関係機関と円滑な関係性を築くために日頃から情報共有等の連絡を密に取り合いました。
- ・ケースの支援においては、関係機関と連携を図るため、会合等に参加しました。

ウ 子育てカフェ

虐待防止の一助となるよう、毎月第1火曜日、第3金曜日の午前中を基本として比較的自由的な雰囲気なフリースペース「子育てカフェ」を昨年まで運営していましたが、新型コロナウイルス感染症予防対策を行ったうえ4回、延べ16名の参加がありました。

エ 子育て短期利用事業

相談対応のケースから、子育て短期利用事業が支援となるとされたケースに対し、要綱に基づき受理し、受け入れを行いました。

(単位：人)

区分		月												合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
新規利用人数		1	0	1	1	0	2	1	3	2	3	0	1	15
デイ ステイ	実人数	6	3	6	7	10	6	7	9	12	12	4	13	95
	延人数	16	9	12	15	20	10	16	17	23	23	4	28	193
	開室日数	12	7	10	11	12	9	9	11	12	14	2	12	121
シ ョ ー ト	実人数	5	7	3	4	7	4	6	5	8	9	0	8	66
	延人数	11	16	9	9	16	13	19	14	26	27	0	8	168
	開室日数	7	10	9	8	8	9	11	9	13	12	0	16	112

(7) 地域における公益的な取組

地域社会における公益的責任・役割として、当法人の社会的責任を担うという思いの下にイベントを計画しましたが、新型コロナウイルス感染症予防のため実施を見合わせました。

施設の概況

収支差額は、児童養護施設すまいる、あいせん児童家庭支援センター及び地域小規模児童養護施設ひまわりの合計で41,134,820円となりました。

重点事項1の「児童の豊かな生活を確保するため計画的予算執行に努める」では、年間計画に基づき執行しました。コロナ禍で施設全体での行事が実施できませんでしたが、施設内で余暇を楽しめる企画を実施しました。また、コロナ感染予防のための衛生用品、感染時に使用する消耗品の計画的購入に心がけ、児童が安心して生活できる環境づくりに努めました。

重点事項2の「尊厳に基づく安全・安心な暮らしと人権擁護」では、児童一人ひとりの人権に配慮し、児童、職員、児童相談所、学校等と連携をとりながら落ち着いた生活を送れるよう支援に努めました。

重点事項3の「地域ニーズにあわせた公益事業の計画と実践」では、コロナ禍のため、公益事業の取り組みはできませんでしたが、川崎市オレンジリボン運動に参画し虐待予防の啓発活動に取り組みました。